



発行 新潟県

**第 101 号**

平成25年12月24日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1462 道路の区域変更 (道路管理課)
- 1463 道路の供用開始 (道路管理課)
- 1464 道路の区域変更 (道路管理課)
- 1465 道路の供用開始 (道路管理課)
- 1466 道路の区域変更 (道路管理課)
- 1467 道路の供用開始 (道路管理課)
- 1468 道路の区域変更 (道路管理課)
- 1469 道路の供用開始 (道路管理課)
- 1470 道路の区域変更 (道路管理課)
- 1471 道路の供用開始 (道路管理課)
- 1472 道路の区域変更 (道路管理課)
- 1473 道路の供用開始 (道路管理課)

公 告

海洋生物資源の保存及び管理に関する県計画の変更 (水産課)  
 特定調達契約の落札者等 (出納局会計検査課)

選挙管理委員会告示

- 71 海区漁業調整委員会委員の解職請求に係る選挙権を有する者の数 (選挙管理委員会)
- 72 政治資金規正法による政治団体の届出 (選挙管理委員会)
- 73 政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出 (選挙管理委員会)
- 74 政治資金規正法による政治団体の解散の届出 (選挙管理委員会)
- 75 政治資金規正法による政治団体の収支報告書の要旨 (期限後提出分) (選挙管理委員会)
- 76 政治資金規正法による資金管理団体の指定の取消し等の届出 (選挙管理委員会)

告 示

◎新潟県告示第1462号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年12月24日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 345号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
村上市笹川字後ノ山307番1から	新	8.0～35.2メートル	169.5メートル

同市板貝字景浦634番2まで	旧	8.0～22.8メートル	169.5メートル
----------------	---	--------------	-----------

◎新潟県告示第1463号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。  
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年12月24日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 一般国道 345号
- 2 供用開始の区間  
村上市笹川字後ノ山307番1から板貝字景浦634番2まで
- 3 供用開始の期日 平成25年12月24日

◎新潟県告示第1464号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。  
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年12月24日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 345号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
村上市板貝字天王沢638番59から	新	9.3～30.0メートル	266.8メートル
同市今川字上山1番2まで	旧	9.3～30.0メートル	266.8メートル

◎新潟県告示第1465号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。  
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年12月24日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 一般国道 345号
- 2 供用開始の区間  
村上市板貝字天王沢638番59から同市今川字上山1番2まで
- 3 供用開始の期日 平成25年12月24日

◎新潟県告示第1466号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。  
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年12月24日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 山北朝日線

## 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
村上市蒲萄字ヒコ谷 718 番 5 から	新	4.0～10.6メートル	132.0メートル
同市蒲萄字ヒコ谷719番 1 まで	旧	4.0～6.4メートル	132.0メートル

## ◎新潟県告示第1467号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年12月24日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 路線名 県道 山北朝日線
- 2 供用開始の区間  
村上市蒲萄字ヒコ谷718番 5 から同市蒲萄字ヒコ谷719番 1 まで
- 3 供用開始の期日 平成25年12月24日

## ◎新潟県告示第1468号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年12月24日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 小揚猿沢線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
村上市下新保字下夕村 244 番 1 から	新	4.4～8.8メートル	108.7メートル
同市下新保字下夕村2068番 2 まで	旧	4.4～8.6メートル	108.7メートル

## ◎新潟県告示第1469号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年12月24日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 路線名 県道 小揚猿沢線
- 2 供用開始の区間  
村上市下新保字下夕村244番 1 から同市下新保字下夕村2068番 2 まで
- 3 供用開始の期日 平成25年12月24日

## ◎新潟県告示第1470号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部庶務課

において縦覧に供する。

平成25年12月24日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 山熊田府屋停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
村上市中継字ウロイ淵773番1から	新	13.2～23.4メートル	81.5メートル
同市中継字川平776番4まで	旧	13.2～23.4メートル	81.5メートル

#### ◎新潟県告示第1471号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年12月24日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 山熊田府屋停車場線
- 2 供用開始の区間  
村上市中継字ウロイ淵773番1から同市中継字川平776番4まで
- 3 供用開始の期日 平成25年12月24日

#### ◎新潟県告示第1472号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年12月24日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 中尾水込線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
糸魚川市大字木浦字中尾19033番3から 同市大字木浦字岸ノ下21396番子まで	新	8.2～17.7メートル	83.0メートル
	旧	(A)5.4～17.4メートル	83.0メートル
		(B)5.0～17.8メートル	89.9メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

#### ◎新潟県告示第1473号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年12月24日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 中尾水込線
- 2 供用開始の区間  
糸魚川市大字木浦字中尾19033番3から同市大字木浦字岸ノ下21396番子まで
- 3 供用開始の期日 平成25年12月25日

## 公 告

### 海洋生物資源の保存及び管理に関する県計画の変更について（公告）

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（平成8年法律第77号）第4条第7項及び第8項の規定により、新潟県海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の一部を次のとおり変更し、平成26年1月1日から適用する。

平成25年12月24日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 第1種特定海洋生物資源ごとの漁獲可能量について本県に定められた数量に関する事項

- (1) 平成25年の知事管理量等

すけとうだら、まあじ、まいわし、まさば及びごまさば、するめいか並びにずわいがにの管理の対象となる期間を平成24年から平成25年に、ずわいがにの知事管理量を337トンに変更した。

また、まいわしについては知事管理量は定めないものとした。

- (2) 平成26年の知事管理量等

すけとうだら、まあじ、まいわし、まさば及びごまさば、するめいか並びにずわいがにの管理の対象となる期間を平成25年から平成26年に変更した。

また、すけとうだら、まさば及びごまさば並びにずわいがにの知事管理量については、管理の対象となる期間が開始する前までに設定することとし、まいわしについては知事管理量は定めないものとした。

- 2 第1種特定海洋生物資源の知事管理量について、海洋生物資源の採捕の種類別、海域別又は期間別の数量に関する事項

平成25年のずわいがにの採捕の種類別の数量を次のとおりとした。

ずわいがにかご漁業	21トン
小型機船底びき網漁業	156トン
刺し網漁業	147トン
その他のかご漁業等	13トン

また、平成26年のずわいがにの採捕の種類別の数量については、管理の対象となる期間が開始する前までに設定することとした。

- 3 第2種特定海洋生物資源ごとの漁獲努力可能量のうち、本県に定められた量に関する事項

管理の対象となる期間を、平成25年から平成26年に変更した。

- 4 第2種特定海洋生物資源ごとの漁獲努力量について、採捕の種類別に定める量に関する事項

管理の対象となる期間を、平成25年から平成26年に変更した。

### 特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成25年12月24日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 調達件名及び数量  
警報機付きポケット線量計 1,078台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
新潟県出納局会計検査課  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法  
購入等

- 4 契約方式  
一般競争入札
- 5 落札決定日  
平成25年11月22日
- 6 落札者の氏名及び住所  
株式会社千代田テクノル柏崎刈羽営業所  
新潟県柏崎市荒浜2丁目15番5号
- 7 落札価格  
12,847,065円
- 8 入札公告日  
平成25年10月11日
- 9 落札方式  
最低価格

### 選挙管理委員会告示

#### ◎新潟県選挙管理委員会告示第71号

漁業法（昭和24年法律第267号）第99条第1項の規定による請求を行う場合に必要な選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

平成25年12月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

選挙権を有する者の総数の3分の1の数

新潟海区	566
佐渡海区	352

#### ◎新潟県選挙管理委員会告示第72号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成25年12月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

(1) その他の政治団体

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

届出年月日	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
(平成)				

25.10.23	いのくま豊後援会	猪熊豊	二瓶俊一	五泉市緑町3番16号
25.11.27	税理士による長島忠美後援会	高橋潔	古川和夫	長岡市要町3-4-23
25.11.21	高橋いわお後援会	富井松一	井口智裕	南魚沼郡湯沢町大字湯沢923番地

#### ◎新潟県選挙管理委員会告示第73号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成25年12月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

## (1) 政党の支部

届出年月日	政治団体の名称	異動事項	新たに届出のあった内容
(平成)			
25.10.1	自由民主党新潟県三条市第一支部	代表者	皆川一郎
25.11.8	自由民主党新潟県水産団体支部	代表者	清田邦之
25.11.5	自由民主党新潟県第四選挙区支部	主たる事務所の所在地	新潟市南区上下諏訪木181-4大新ビル101号

## (2) その他の政治団体

届出年月日	政治団体の名称	異動事項	新たに届出のあった内容
(平成)			
25.10.25	金子めぐみ後援会	主たる事務所の所在地	新潟市南区上下諏訪木大新ビル101
25.10.25	金子めぐみを応援する会	主たる事務所の所在地	新潟市南区上下諏訪木181-4大新ビル101
25.10.7	秀央会新潟県連合会	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体
25.11.6	イーグル会	主たる事務所の所在地	燕市秋葉町4-12-20
25.11.7	山田まさる後援会	代表者 会計責任者	山口博文 山田勝

## ◎新潟県選挙管理委員会告示第74号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成25年12月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

## (1) 政治団体の名称

## ア. 政党の支部

## 解 散

年月日	政治団体の名称
(平成)	
25.2.12	日本維新の会衆議院新潟県第5選挙区支部
25.2.20	自由民主党村上市支部

## イ. その他の政治団体

## 解 散

年月日 政治団体の名称  
(平成)

25. 1. 9	わかばクラブ
25. 2. 8	白木まさる後援会
25. 2. 13	内山航後援会
25. 2. 13	内山航を育てる会
25. 2. 15	くさかべ進後援会
25. 2. 13	国民の生活が第一新潟県参議院選挙区第1 総支部
25. 2. 13	国民の生活が第一新潟県総支部連合会
25. 2. 13	国民の生活が第一新潟県第1区総支部
25. 3. 1	きじま正之後援会
25. 3. 31	小林かつみを育てる会
25. 3. 20	佐藤宮吉後援会
25. 3. 23	しんぼ優子後援会
25. 3. 23	ほさか良一後援会
25. 3. 15	山崎敬雄後援会
25. 3. 20	渡部ひでお後援会
25. 4. 22	阿部周夫後援会
25. 4. 30	小堺清司後援会
25. 5. 30	新郷研
25. 6. 20	なかよしの党見留けい子後援会
25. 6. 18	星丈太後援会
25. 8. 31	さいとうきみえと燕を考える会
25. 8. 30	星孝司後援会
25. 9. 14	税理士による稲葉大和後援会
25. 9. 1	つつい信隆後援会
25. 10. 31	大桃聰後援会
25. 11. 4	牛木芳雄後援会

## (2) 収支報告書の要旨

## ア. 政党の支部

**政治団体の名称** 日本維新の会衆議院新潟県第5選挙区支部

報告年月日 平成 25年 2月 18日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称** 自由民主党村上市支部

報告年月日 平成 25年 7月 24日

1 収入総額	14,040 円
前年繰越額	14,040 円
本年収入額	0 円
2 支出総額	0 円



イ. その他の政治団体

**政治団体の名称 わかばクラブ**

報告年月日 平成 25年 1月 18日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称 臼木まさる後援会**

報告年月日 平成 25年 2月 22日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称 内山航後援会**

報告年月日 平成 25年 2月 28日

1 収入総額	1,011 円
前年繰越額	1,000 円
本年收入額	11 円
2 支出総額	1,011 円
3 本年收入の内訳	
その他の収入	11 円
10万円未満の収入	11 円
合 計	11 円
4 支出の内訳	
政治活動費	1,011 円
寄附・交付金	1,011 円
合 計	1,011 円

**政治団体の名称 内山航を育てる会**

報告年月日 平成 25年 2月 28日

1 収入総額	1,000 円
前年繰越額	1,000 円
本年收入額	0 円
2 支出総額	1,000 円
3 支出の内訳	
政治活動費	1,000 円
寄附・交付金	1,000 円
合 計	1,000 円

**政治団体の名称 くさかべ進後援会**

報告年月日 平成 25年 2月 22日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称 国民の生活が第一新潟県参議院選挙区第1総支部**

報告年月日 平成 25年 2月 28日

1 収入総額	4,098,166 円
前年繰越額	1,956,938 円
本年收入額	2,141,228 円
2 支出総額	4,098,166 円
3 本年收入の内訳	
寄附(内訳別掲)	2,052,841 円
個人からの寄附	20,000 円
政治団体からの寄附	2,032,841 円
その他の収入	88,387 円
10万円未満の収入	88,387 円

合 計 2,141,228 円

4 寄附の内訳

個人からの寄附	
その他	20,000 円
小 計	20,000 円

政治団体からの寄附

(寄附者の名称) (金額) (事務所の所在地)	
森ゆうこサポーターズクラブ	2,000,000 円 新潟市秋葉区
その他	32,841 円
小 計	2,032,841 円

5 支出の内訳

経常経費	2,088,630 円
人件費	1,541,476 円
光熱水費	62,391 円
備品・消耗品費	111,660 円
事務所費	373,103 円
政治活動費	2,009,536 円
組織活動費	906,528 円
機関紙誌の発行その他の事業費	113,000 円
宣伝事業費	113,000 円
寄附・交付金	990,008 円
合 計	4,098,166 円

**政治団体の名称 国民の生活が第一新潟県総支部連合会**

報告年月日 平成 25年 2月 28日

1 収入総額	111,634 円
前年繰越額	39,614 円
本年收入額	72,020 円
2 支出総額	111,634 円
3 本年收入の内訳	
寄附(内訳別掲)	50,000 円
政治団体からの寄附	50,000 円
その他の収入	22,020 円
10万円未満の収入	22,020 円
合 計	72,020 円

4 寄附の内訳

政治団体からの寄附	
その他	50,000 円
小 計	50,000 円

5 支出の内訳

経常経費	9,435 円
事務所費	9,435 円
政治活動費	102,199 円
組織活動費	20,000 円
機関紙誌の発行その他の事業費	27,000 円
宣伝事業費	27,000 円
寄附・交付金	55,199 円
合 計	111,634 円

**政治団体の名称 国民の生活が第一新潟県第1区総支部**

報告年月日 平成 25年 2月 28日

1 収入総額	242,507 円
前年繰越額	6,838 円
本年收入額	235,669 円

2 支出総額	242,507 円	
3 本年収入の内訳		
寄附(内訳別掲)	235,653 円	
個人からの寄附	34,642 円	
政治団体からの寄附	201,011 円	
その他の収入	16 円	
10万円未満の収入	16 円	
合計	235,669 円	
4 寄附の内訳		
個人からの寄附		
その他	34,642 円	
小計	34,642 円	
政治団体からの寄附		
(寄附者の名称) (金額) (事務所の所在地)		
国民の生活が第一新潟県参議院選挙区第1総支部	100,000 円	新潟市秋葉区
その他	101,011 円	
小計	201,011 円	
5 支出の内訳		
経常経費	152,316 円	
人件費	11,900 円	
光熱水費	40,797 円	
事務所費	99,619 円	
政治活動費	90,191 円	
機関紙誌の発行その他の事業費	58,350 円	
宣伝事業費	58,350 円	
寄附・交付金	31,841 円	
合計	242,507 円	

**政治団体の名称 きじま正之後援会**

報告年月日 平成 25年 4月 1日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称 小林かつみを育てる会**

報告年月日 平成 25年 4月 5日

1 収入総額	7,380 円
前年繰越額	7,380 円
本年収入額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称 佐藤宮吉後援会**

報告年月日 平成 25年 3月 27日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称 しんぼ優子後援会**

報告年月日 平成 25年 3月 27日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称 ほさか良一後援会**

報告年月日 平成 25年 4月 1日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称 山崎敬雄後援会**

報告年月日 平成 25年 3月 29日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称 渡部ひでお後援会**

報告年月日 平成 25年 3月 26日

1 収入総額	84,872 円
前年繰越額	25,871 円
本年収入額	59,001 円
2 支出総額	84,872 円
3 本年収入の内訳	
機関紙誌の発行その他の事業による収入	59,000 円
総会参加費	59,000 円
その他の収入	1 円
10万円未満の収入	1 円
合計	59,001 円

**4 支出の内訳**

経常経費	14,872 円
事務所費	14,872 円
政治活動費	70,000 円
機関紙誌の発行その他の事業費	70,000 円
その他の事業費	70,000 円
合計	84,872 円

**政治団体の名称 阿部周夫後援会**

報告年月日 平成 25年 4月 22日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

**政治団体の名称 小塚清司後援会**

報告年月日 平成 25年 5月 2日

1 収入総額	53,314 円
前年繰越額	53,314 円
本年収入額	0 円
2 支出総額	53,314 円
3 支出の内訳	
経常経費	20,764 円
事務所費	20,764 円
政治活動費	32,550 円
組織活動費	32,550 円
合計	53,314 円

**政治団体の名称 新郷研**

報告年月日 平成 25年 7月 29日

1 収入総額	26,517 円
前年繰越額	26,517 円
本年収入額	0 円
2 支出総額	20,420 円
3 支出の内訳	
経常経費	20,420 円
事務所費	20,420 円
合計	20,420 円

## 政治団体の名称 なかよしの党見留けい子後援会

報告年月日 平成 25年 8月 12日

1 収入総額	138,000 円
前年繰越額	0 円
本年収入額	138,000 円
2 支出総額	138,000 円
3 本年収入の内訳	
寄附(内訳別掲)	138,000 円
個人からの寄附	138,000 円
合 計	138,000 円
4 寄附の内訳	
個人からの寄附	
(寄附者の氏名) (金額) (住所)	
見留けい子	100,000 円 長岡市
その他	38,000 円
小 計	138,000 円
5 支出の内訳	
政治活動費	138,000 円
機関紙誌の発行その他の事業費	65,150 円
宣伝事業費	65,150 円
寄附・交付金	72,850 円
合 計	138,000 円

## 政治団体の名称 星丈太後援会

報告年月日 平成 25年 6月 18日

1 収入総額	815 円
前年繰越額	815 円
本年収入額	0 円
2 支出総額	815 円
3 支出の内訳	
経常経費	815 円
備品・消耗品費	815 円
合 計	815 円

## 政治団体の名称 さいとうきみえと燕を考える会

報告年月日 平成 25年 9月 2日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

## 政治団体の名称 星孝司後援会

報告年月日 平成 25年 9月 10日

1 収入総額	1,588,991 円
前年繰越額	1,588,991 円
本年収入額	0 円
2 支出総額	1,588,991 円
3 支出の内訳	
経常経費	998 円
備品・消耗品費	998 円
政治活動費	1,587,993 円
組織活動費	94,257 円
機関紙誌の発行その他の事業費	116,300 円
機関紙誌の発行事業費	116,300 円
寄附・交付金	1,377,436 円
合 計	1,588,991 円

## 政治団体の名称 税理士による稲葉大和後援会

報告年月日 平成 25年 10月 11日

1 収入総額	215,578 円
前年繰越額	162,562 円
本年収入額	53,016 円
2 支出総額	93,905 円
3 本年収入の内訳	
寄附(内訳別掲)	30,000 円
個人からの寄附	20,000 円
政治団体からの寄附	10,000 円
その他の収入	23,016 円
10万円未満の収入	23,016 円
合 計	53,016 円
4 寄附の内訳	
個人からの寄附	
その他	20,000 円
小 計	20,000 円
政治団体からの寄附	
その他	10,000 円
小 計	10,000 円
5 支出の内訳	
経常経費	32,896 円
備品・消耗品費	1,136 円
事務所費	31,760 円
政治活動費	61,009 円
組織活動費	61,009 円
合 計	93,905 円

## 政治団体の名称 つつい信隆後援会

報告年月日 平成 25年 10月 30日

1 収入総額	39,924 円
前年繰越額	39,892 円
本年収入額	32 円
2 支出総額	30,840 円
3 本年収入の内訳	
その他の収入	32 円
10万円未満の収入	32 円
合 計	32 円
4 支出の内訳	
経常経費	30,840 円
事務所費	30,840 円
合 計	30,840 円

## 政治団体の名称 大桃聡後援会

報告年月日 平成 25年 11月 5日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

## 政治団体の名称 牛木芳雄後援会

報告年月日 平成 25年 11月 6日

1 収入総額	712,841 円
前年繰越額	428,841 円
本年収入額	284,000 円
2 支出総額	712,632 円
3 本年収入の内訳	

機関紙誌の発行その他の事業による収入	284,000 円
役員会、役員懇親会事業	14,000 円
総会、市政報告会事業	270,000 円
合 計	284,000 円
4 支出の内訳	
経常経費	20,922 円
備品・消耗品費	12,922 円
事務所費	8,000 円
政治活動費	691,710 円
機関紙誌の発行その他の事業費	691,710 円
その他の事業費	691,710 円
合 計	712,632 円

---

◎新潟県選挙管理委員会告示第75号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書の要旨を同法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

平成25年12月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

<b>平成21年分</b>		前年繰越額	47,224 円
<b>〔政党の支部〕</b>		本年収入額	100,800 円
		2 支出総額	123,874 円
<b>政治団体の名称</b>	<b>自由民主党村上市支部</b>	3 本年収入の内訳	
報告年月日	平成 25年 7月 24日	個人の負担する党費又は会費	70,800 円
1 収入総額	209,099 円		68 人
前年繰越額	39,299 円	本部又は支部から供与された交付金に係る収入	30,000 円
本年収入額	169,800 円	自由民主党新潟県支部連合会	30,000 円
2 支出総額	177,450 円	合 計	100,800 円
3 本年収入の内訳		4 支出の内訳	
個人の負担する党費又は会費	109,800 円	経常経費	30,000 円
	108 人	人件費	30,000 円
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	60,000 円	政治活動費	93,874 円
自由民主党新潟県支部連合会	60,000 円	組織活動費	73,874 円
合 計	169,800 円	選挙関係費	20,000 円
4 支出の内訳		合 計	123,874 円
経常経費	82,350 円	<b>〔その他の政治団体〕</b>	
人件費	60,000 円	<b>政治団体の名称</b>	<b>さいとうきみえと燕を考える会</b>
備品・消耗品費	7,350 円	報告年月日	平成 25年 9月 2日
事務所費	15,000 円	1 収入総額	0 円
政治活動費	95,100 円	2 支出総額	0 円
組織活動費	47,100 円	<b>平成24年分</b>	
選挙関係費	48,000 円	<b>〔政党の支部〕</b>	
合 計	177,450 円	<b>政治団体の名称</b>	<b>自由民主党村上市支部</b>
<b>平成22年分</b>		報告年月日	平成 25年 7月 24日
<b>〔政党の支部〕</b>		1 収入総額	159,750 円
<b>政治団体の名称</b>	<b>自由民主党村上市支部</b>	前年繰越額	24,150 円
報告年月日	平成 25年 7月 24日	本年収入額	135,600 円
1 収入総額	217,649 円	2 支出総額	145,710 円
前年繰越額	31,649 円	3 本年収入の内訳	
本年収入額	186,000 円	個人の負担する党費又は会費	75,600 円
2 支出総額	170,425 円		74 人
3 本年収入の内訳		本部又は支部から供与された交付金に係る収入	60,000 円
個人の負担する党費又は会費	93,000 円	自由民主党新潟県支部連合会	60,000 円
	92 人	合 計	135,600 円
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	93,000 円	4 支出の内訳	
自由民主党新潟県支部連合会	15,000 円	経常経費	30,000 円
自由民主党新潟県支部連合会	28,000 円	人件費	30,000 円
自由民主党新潟県支部連合会	50,000 円	政治活動費	115,710 円
合 計	186,000 円	組織活動費	60,710 円
4 支出の内訳		選挙関係費	55,000 円
経常経費	65,000 円	合 計	145,710 円
人件費	50,000 円	<b>〔その他の政治団体〕</b>	
事務所費	15,000 円	<b>政治団体の名称</b>	<b>梅谷守後援会</b>
政治活動費	105,425 円	報告年月日	平成 25年 10月 30日
組織活動費	64,700 円	1 収入総額	1,972,171 円
選挙関係費	40,725 円	前年繰越額	1,266 円
合 計	170,425 円	本年収入額	1,970,905 円
<b>平成23年分</b>		2 支出総額	1,970,905 円
<b>〔政党の支部〕</b>		3 本年収入の内訳	
<b>政治団体の名称</b>	<b>自由民主党村上市支部</b>	寄附（内訳別掲）	1,970,905 円
報告年月日	平成 25年 7月 24日	個人からの寄附	1,970,905 円
1 収入総額	148,024 円		

合 計	1,970,905 円
4 寄附の内訳	
個人からの寄附	
(寄附者の氏名) (金額) (住所)	
梅谷明	1,500,000 円 埼玉県ふじみ野市
梅谷由紀子	470,905 円 埼玉県ふじみ野市
小 計	1,970,905 円
5 支出の内訳	
経常経費	1,670,823 円
人件費	1,026,303 円
光熱水費	59,656 円
備品・消耗品費	24,505 円
事務所費	560,359 円
政治活動費	300,082 円
組織活動費	296,082 円
寄附・交付金	4,000 円
合 計	1,970,905 円

## 政治団体の名称 さいとうきみえと燕を考える会

報告年月日 平成 25年 9月 2日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

## 政治団体の名称 優しい津南を創る会

報告年月日 平成 25年 10月 17日

1 収入総額	900 円
前年繰越額	900 円
本年收入額	0 円
2 支出総額	0 円

## ◎新潟県選挙管理委員会告示第76号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定による資金管理団体の指定の取消し等の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成25年12月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

## (1) 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体 でなくなった 旨の届出年月日	届出をした者の 氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
25. 2. 28	内山航	衆議院議員	内山航後援会	新潟市中央区幸西1-1-53ザ・タワー新潟907号	内山航
25. 8. 12	見留けい子	参議院議員	なかよしの党見留けい子後援会	長岡市千歳1-2-1レオパレスJ A M206	見留けい子
25. 1. 18	牛木芳雄	市議会議員	わかばクラブ	南魚沼市大字小栗山566-1	牛木芳雄
25. 4. 5	小林克美	市議会議員	小林かつみを育てる会	上越市西本町1丁目18番12号	小林克美